

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

令和元年5月 取組状況

■ 取組

1. 円滑かつ迅速な避難行動のための取組

(1) 平時から住民等へ避難行動のための周知・教育・訓練に関する事項

⑦地域の寄り合い、各種団体の研修会、小中学校等における水防災意識社会再構築ビジョンに関する教育・訓練を実施
【四国地整】

「洪水情報のプッシュ型配信」は、当事務所ウェブサイトに特設ページを開設した他、小松島市の広報誌【6月号】に掲載し、阿南市の広報誌については、7月号に掲載できるよう現在調整しています。また、5月23日に開催した出前講座でも「洪水情報のプッシュ型配信」について紹介するなど、積極的な広報活動に取り組んでおり、今後もFMや広報誌等を通じて継続的な広報を行います。

【小松島市の広報誌への掲載内容】

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、住民の主体的な避難を促進するため、平成29年5月1日より、国が管理する那賀川(徳島県阿南市、小松島市)において、携帯電話事業者が提供する緊急速報メールを活用した洪水情報(※1)のプッシュ型配信(※2)を行っております。

※1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の「レベル4」(氾濫危険情報)及び「レベル5」(氾濫発生情報)の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくとも発信者側から情報が配信される仕組みです。

